

1 手帳



- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

1 手帳

身体障害者手帳

身体障害者手帳

窓口 障害者福祉課

電話番号：224-5785

身体に一定の障害のある方が、市に申請することにより、交付を受けることができます。また、手帳を取得することで、福祉サービス等を利用することができます。

（対象） 視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語、そしゃく機能、肢体不自由、内部（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓）機能の障害があり、その程度が身体障害者福祉法施行規則別表（122・123ページ参照）に該当する方。

（申請） 以下のものをお持ちください。

- ①診断書（市指定の様式により指定医師が作成したもの）
- ②マイナンバー（個人番号）及び身元確認書類
- ③本人の顔写真2枚（たて4cm×よこ3cm）
- ④診断書料補助金交付申請書・診断書料の領収書

*** 市内指定医師一覧と診断書はホームページに掲載しております。**

（申請から交付まで）

申請後、市で審査を行い、法に定められた障害に該当すると認められた場合は、手帳が交付されます。申請後、手帳の交付まで約1ヶ月かかります。

（変更・紛失・死亡時等の提出書類）

手帳を取得した後に以下の事項が生じたときは、障害者福祉課で手続きをしてください。

◎用意していただくもの（マイナンバー及び身元確認書類は共通して必要です）

- * 住所や氏名が変わった時…手帳
- * 手帳を紛失、破損した時…写真（2枚）・（破損した手帳）
- * 等級を変更する時……………手帳・診断書・写真（2枚）
- * 障害者本人が死亡した時…手帳

療育手帳

療 育 手 帳

窓口 障害者福祉課

電話番号：224-5785

知的障害のある方が市に申請することにより、県から交付を受けることができます。また、手帳を取得することで、福祉サービス等を利用することができます。

（対 象）知的障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、一定の基準に該当する方。

（申 請）以下のものをお持ちください。

マイナンバー（個人番号）及び身元確認書類

*** 転入や18歳以上の申請の場合、その他の書類も提出していただくことがあります。**

（申請から交付まで）

申請後、18歳未満の方は川越児童相談所で、18歳以上の方は県の知的障害者更生相談所で判定を行います。判定の結果、一定以上の知的障害が認められた場合は、手帳が交付されます。

* 手帳交付時に本人の顔写真2枚（たて4cm×よこ3cm）が必要となります。

（変更・紛失・死亡時等の提出書類）

以下の事項が生じたときは、障害者福祉課で手続きをしてください。

◎用意していただくもの（マイナンバー及び身元確認書類は共通して必要です）

- * 住所や氏名が変わった時…手帳
- * 手帳を紛失、破損した時…写真（2枚）・（破損した手帳）
- * 等級を変更する時……………手帳
- * 障害者本人が死亡した時…手帳

精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳

窓口 障害者福祉課

電話番号：224-5785

窓口 保健所

（保健予防課）

電話番号：227-5102



精神疾患があるために、長期にわたり日常生活または社会生活上の制約（障害）がある方が、市に申請することにより県から交付を受けることができます。また、手帳を取得することで福祉サービス等を利用することができます。

（対 象）一定の精神疾患（そううつ病・統合失調症、高次脳機能障害等）のある方

（申 請）以下のものをお持ちください。

① 所定の診断書または年金証書（精神障害を支給事由とする年金）の写しおよび直近の年金振込通知書の写し

② マイナンバー（個人番号）及び身元確認書類

＊診断書は初診日（手帳の交付を求める精神疾患について初めて診療を受けた日）から6ヶ月経過した日以後に記載されたもの、かつ、申請日から3ヶ月以内に記載されたものに限りです。

＊新規交付・再認定・再申請・他県からの転入申請の方は、左のQRコードから申請書を事前作成できます。

（申請から交付まで）

審査の結果、一定以上の精神障害が認められた場合は、手帳が交付されます。申請後、手帳の交付を受けるまでは約3ヶ月かかります。

＊手帳交付時に本人の顔写真1枚（たて4cm×よこ3cm）が必要になります。

（変更・紛失・死亡時の提出書類）

以下の事項が生じたときは、市役所・障害者福祉課又は保健所・保健予防課で手続きしてください。

◎用意していただくもの（マイナンバー及び身元確認書類は共通して必要です）

＊住所や氏名が変わった時…手帳

＊手帳を紛失、破損した時…写真（1枚）・（破損した手帳）

＊等級を変更する時…手帳・診断書または年金証書の写し
および直近の年金振込通知書

＊障害者本人が死亡した時…手帳